

## 審 議 結 果

会 議 名	盛人大学運営委員会委嘱書交付式及び第1回委員会
開 催 日 時	平成30年11月27日(火) 10時00分から11時00分
開 催 場 所	川口市立かわぐち市民パートナーステーション会議室2・3
出 席 者	沢田委員長、仲川副委員長 中村(勝)委員、加藤委員、中村(茂)委員、小寺委員、飯塚委員 川野課長、買田課長補佐、作田主査、本間主事、坂井主事
議 題	1 委嘱書交付式 (1) 開会 (2) 委嘱書交付 (3) あいさつ (4) 閉会 2 第1回委員会 (1) 開会 (2) 自己紹介 (3) 報告事項 ア 正副委員長の指名について イ 盛人大学の運営について (4) 協議事項 ア 平成31年度農業体験コース受講料について (5) その他 (6) 閉会
公開／非公開の別	公開

非公開の理由	—
傍聴人の数	0名
会議資料	<p>資料No.1 盛人大学運営委員会委員名簿</p> <p>資料No.2 盛人大学運営委員会設置要綱</p> <p>資料No.3 盛人大学組織図</p> <p>資料No.4 盛人大学各年度実施コースの推移</p> <p>資料No.5 平成30年度盛人大学事業の状況</p> <p>資料No.6 平成29年度盛人大学事業結果</p> <p>資料No.7 平成31年度盛人大学農業体験コース受講料の算定について</p> <p>別添資料1 第5次川口市総合計画概要版（写）</p> <p>別添資料2 第5次川口市総合計画基本計画VI（抄）</p> <p>別添資料3 平成30年度盛人大学募集案内</p> <p>別添資料4 川口市協働推進条例の手引き</p>
審議経過	別紙のとおり
その他	—

(別紙)

## 審 議 経 過

### 1 委嘱書交付式

(1) 開会 (10時00分)

(2) 委嘱書交付

- ・ 沢田市民生活部長から各委員に委嘱書を交付した。

(3) あいさつ

(4) 閉会 (10時05分)

### 2 第1回委員会

(1) 開会 (10時05分)

- ・ 事務局から出席委員数が委員定数の過半数に達しているため、盛人大学運営委員会設置要綱第6条第2項の規定により本委員会が成立している旨を報告した。
- ・ 事務局から本会議の公開と傍聴について説明した。
- ・ 事務局にて会議録署名人を選任した。
- ・ 事務局から配付資料について説明した。

(2) 自己紹介

(3) 報告事項

ア 正副委員長の指名について

○事務局

盛人大学運営委員会設置要綱第4条第1項の規定により市長が委員長に沢田委員を、副委員長に仲川委員を指名したことを報告申し上げます。

これ以降の進行については、盛人大学運営委員会設置要綱第6条第1項の規定により沢

田委員長に議長をお願いする。

#### ○委員長

規定により議長を務める。委員の慎重かつ積極的な審議とスムーズな議事進行への協力をお願いする。

#### イ 盛人大学の運営について

##### ○委員長

(3) 報告事項のイ 盛人大学の運営について事務局の説明を求める。

##### ○事務局

それでは、本日は委嘱後初めて委員会でもあるため、盛人大学及び本委員会の概要についてご説明申し上げます。

本市では、50歳の方を「盛人」と呼んでいるが、これは、成熟した盛んなる人を意味している。平成13年当時、全国各地で荒れる成人式が問題視されていた。そこで、親世代が大人のたしなみ、正しい式典への臨み方を示すため、実行委員会形式により全国で初めてとなる盛人式を同年11月10日に開催した経緯がある。

一方、当時の社会背景として、わが国では少子高齢化社会への対応が課題となっていた。さらに、ライフスタイルの変化や価値観の多様化などにより、市民の行政に対するニーズは、それまで以上に多様化、複雑化する傾向にあったが、行政は、安定的に公平で均一な行政サービスを提供するという原則や厳しい財政状況などから、それぞれのニーズに応じた個別的で柔軟な対応が難しいという課題があった。そこで、行政のみでは解決が難しいこれらの課題を独自に、または行政等と協働して解決する公共の担い手が注目されるようになった。

ひとつは、地域コミュニティや地縁コミュニティと呼ばれるもので、委員の皆様もよくご存知の町会・自治会である。かねてより本市では、住みよいまちづくりは、住んでいる人たちみんなで力を合わせてつくるものという考えの下、町会・自治会では、町会長・自治会長を先頭に、住みよい地域づくりをめざして、生活環境の保全や福祉の向上のために、さまざまな活動に取り組んでいただいている。

そして、もう一方の担い手が、テーマコミュニティと呼ばれるもので、特定の地域の課題やニーズの解決のために、その特定のテーマに関心のある個人や団体が集まり特化した活動をするコミュニティのことであり、かわぐち市民パートナーステーションに登録している社会貢献団体やNPO法人などである。

市では、平成10年度に自治振興課内にボランティア係を設置、さらに平成12年6月には川口総合文化センターに川口ボランティアサポートステーションを開設するなど、社会貢献団体、ボランティアの育成に力を入れていた。

これらの社会状況やこれまでの取り組みを踏まえ、特に盛人世代、50歳以上の方々に、定年退職後、それまで培ってきた知識や経験、技能を地域のまちづくりに自主的に参加し、活かしていただくことが、活力あるまちづくりに重要であるという考えから、盛人世代の交流と地域参加の機会の提供を目的に、平成18年度から実施した事業が盛人大学事業である。

では、5ページの資料3をご覧ください。

盛人大学事業は、川口市と特定非営利活動法人輝け盛人との協働事業として実施している。学長には奥ノ木市長が、副学長には輝け盛人代表理事で昨年度まで盛人大学実行委員会委員長としてご活躍いただいた仲川聡氏と本市市民生活部長が就任している。

現在、盛人大学は社会教養コースから農業体験コースまで9コースを実施しているが、これらのコース運営は、盛人大学実行委員会が担当しており、市は実行委員会に対し、補助金を交付している。

そして、この盛人大学事業の運営状況や地域活性化への寄与を検証するために設置している組織が、盛人大学運営委員会である。

次に、7ページ、資料4をご覧ください。

これまでの盛人大学実施コースの経緯となっている。盛人大学は、表の下に記載したとおり平成18年度に環境をテーマとした講座を実施したことが始まりとなっている。その後、表にあるとおり、順次、コースを増設している。参考までに申し上げるとコースの実施場所は、平成23年度まではかわぐち市民パートナーステーション、平成24年度以降は、西川

口駅東口にあるUR川口並木町2階にある分室となっている。

では、9ページ、資料5をご覧ください。

今年度の受講者の状況である。定員315名に対し、受講者は定員比14%減の274名。平均年齢は65.9歳、最高齢は87歳、最年少については、49歳となっている。なお、過去3年間に受講経験のある方が、再度受講している割合は40.5%となっている。

裏面、10ページをご覧ください。

平成28年度から、盛人大学を広く市民の方に知っていただき、次年度の受講につなげる目的として、公開講座を実施しており、その途中結果となっている。

11ページ、資料6をご覧ください。

こちらの表は、昨年、平成29年度の受講者数と卒業者数となっている。なお、卒業の要件は、8割以上の出席数と卒業レポートの提出としている。また、盛人大学は市民大学と異なり知的欲求や学習意欲を満たすためだけでなく、自主的に地域で社会活動に参加する人を育てる場であることから、平成28年度より、卒業後一定の時間を置いて、卒業生に対し社会貢献活動の実施状況等についてアンケート調査を実施しており、盛人大学の事業運営に活かしている。今年度については、平成29年度の卒業生に対し、12月頃アンケート調査を送付する予定となっている。

なお、各コースの概要については、お手元の平成30年度募集案内をご覧ください。

以上が、盛人大学及び本委員会の概要である。

最後に、盛人大学事業の本市における位置づけについてご説明申し上げます。

先ほど資料4でご説明させていただいたとおり、盛人大学は平成18年より実施しているため、今年度で12年目を迎えており、この間に、盛人大学を取り巻く環境は大きく変化している。

まず、平成21年4月1日には、市の最高規範として自治の基本ルールを定めた川口市自治基本条例を、次いで同条例第5条第3項の規定に基づき、自治の実現のため市民と市が協働するための原則等を定めた川口市協働推進条例を平成24年4月1日に施行している。

別添資料川口市協働推進条例の手引きの8ページをご覧ください。本条例の施行により、この盛人大学事業は、協働の人づくりについて規定する第7条に基づく事業と位置付けられている。

次に別添資料1をご覧ください。

まちづくりの基本的な方向性を示す市の最上位に位置する長期的な計画を総合計画といい、本市の最高法規である川口市自治基本条例の趣旨を尊重したまちづくりの根幹となる基本理念であり、平成28年度から平成37年度までの10年間の構想となっている。

構想を元に前期と後期各5年ずつの総合計画を立て、3年間の実施計画を毎年見直す形で総合計画基本構想の目指す姿を実現するもので、平成28年4月から、第5次川口市総合計画をスタートさせている。

第5次計画は、2ページにあるとおり「市民とつくるまちづくり」、「多様な主体の共生共栄」、「多様な市民ニーズに的確に対応する市民福祉の充実」の3点を基本理念とし、3・4ページのとおり、「人と しごとが輝く しなやかで たくましい都市 川口」を将来都市像とし、6つのめざす姿を定めている。このめざす姿の一つが、8ページにある「めざす姿 VI 市民・行政が協働する自立的で推進力のあるまち」である。さらに別添資料2、1・2ページをご覧ください。施策1市民が元気に活動するための環境づくりの②及び2ページの下枠、市民活動の支援の4点目にあるとおり、盛人大学の取り組みを引き続き実施していくと盛人大学事業について位置付けがなされている。

委員の皆様におかれては、今後も継続的に盛人大学事業を展開していくために、盛人大学事業をとりまく実情や事業の目的を鑑みながら、この運営委員会において、貴重なご意見をいただきたい。

説明は以上である。

○委員長

今の説明に対して、質問や意見はあるか。

○委員

平成24年度よりかわぐち市民パートナーステーション分室において盛人大学事業を行い、6年経過して7年目を迎えているが、年々受講者数が減少傾向にあり、平成24年度の受講生数と比較すると平成30年度の受講者数は約25%減少している現状がある。その状況について事務局として分析していたりするのか。

○事務局

受講生数が減少傾向にあるということは事務局も課題として捉らえている。専用キャンパスがある西川口周辺では認識されているが、その他の地域でも知っていただけるよう募集方法を工夫していきたい。

○委員

コース別にみると定員を満たすコースもあれば、定員割れしているコースもあり、バラつきがある。事務局としてコースごとの結果に対する課題を認識しているのか。

○事務局

コースによってバラつきがあることは事務局として認識しており、定員や募集方法等の工夫をしていきたい。

○委員

現代社会では独居の高齢者が増加傾向にあり、国では独居高齢者が増加すると介護費用等の社会保障費が増大し、国の負担が増えるため対策を考えているようである。

盛人大学の受講生の中で独居高齢者の割合を把握すれば、盛人大学を受講することが高齢者の活力や元気につながっているといった形で、他の事業との差別化や盛人大学事業の重要性を主張できるのではないかと考える。川口市における独居高齢者の割合などを把握しているか。

○事務局

盛人大学受講生における独居高齢者の割合は把握していない。独居高齢者の社会との接点の重要性などの視点も取り入れて、盛人大学事業の運営を工夫していきたい。

○委員

川口市の独居高齢者の数値の把握は必要であると考え。盛人大学事業は市の他の部署と連携して行うべき重要な事業であると考えている。また、前回の会議において健康生きがいくくりコースで行っているような体操を盛人大学全体として行うことで大学全体の一体感を高められるといった提案をしたが、その後の進展はあるか。

○事務局

川口市の独居高齢者数については次回報告する。全体の一体感を設けるための取り組みとしては、今年度より盛人大学大学祭において、並木公民館で各コースの学習発表を行い、受講生同士が他のコースを知る機会を設けたところである。全体の一体感の醸成を図るための取り組みは今後も行っていきたい。

○委員

盛人大学内の一体感の醸成は、大学の認知度ひいては応募数の増加にもつながると思われる。また、市としては市民生活部のみならず、健康づくりや福祉を所管する部署と連携し、横断的な視点で事業展開していくと、よりよい事業となると考える。

○委員長

貴重なご意見であり、今後の運営に活かしていければと思う。他の委員より何かあるか。

○委員

個人情報保護の観点で独居高齢者の情報を収集することは困難な部分もあるか考える。盛人大学事業としては、常に改善策を考えていく必要はあると思う。コースの講師については、県内や市内周辺の教育・研究機関と連携をとり、川口の外に行かなくても魅力的な講座を受講できるといった体制を整えるのもよいかと思う。事業の当初は市役所内でボランティアに関心の高い人材が集まって、事業運営に関わっていた時期もある。そのようなことを再度検討してみてもよいかと思う。

○事務局

コースのカリキュラムは講師の選定等含め、コースの自主性を重んじ自主運営していただいている。市内の教育機関等との連携といった新たな視点を取り入れながら、事業の運

営を工夫していきたい。

○委員

独居高齢者の統計データは国勢調査をみれば把握できるので、参考にするとよいと思う。  
また、卒業生アンケートや自治会等へのアンケートをとれば独居高齢者の把握が可能ではないかと考える。

○事務局

アンケートを利用することも検討していきたい。

○委員

盛人大学は他の市町村にはない先進的な取り組みであるため、盛人大学事業の成果や重要性の根拠として様々な指標があるとよいかと考える。

○委員長

他にご意見はあるか

○委員

新たな視点といった議論があったが、災害に関する講座を入れていただき、有事の際には活動できる受講生を育てられると地域も非常に助かると思うが、どうか。

○事務局

災害についてはボランティア入門の講座の中で取り扱っている。公開講座で広く市民に周知することやコースの中で災害時の対策における講座を増やす、災害に特化したようなコースを設けるなど様々なことが考えられるので、今後の需要等を鑑み検討していきたい。

○委員長

その他に質問や意見はあるか。特にないようであれば、報告事項を終了する。

○委員

よい。

(4) 協議事項

ア 平成31年度農業体験コース受講料について

## ○委員長

協議事項のア 平成31年度農業体験コース受講料について事務局の説明を求める。

## ○事務局

12ページの「資料7」をご覧ください。

盛人大学各コース受講料については、平成27年9月30日に開催した盛人大学運営委員会でご審議いただき、設定に関して基本的な考え方を決定いただいている。

その決定内容では、各コースの講師料は、農業コースは40万円、他の8コースは20万円を上限としている。なお、講師料は1単位1時間につき1万円を上限としている。

順番が前後するが1「基本的な考え」の(4)のとおり、各コースの次年度講師料を合算し、その額の8割程度を受講料収入で賄うように設定している。

また、(2)と(3)にあるように、受講料の設定は3段階、下限は4,500円とすること。ただし、(5)のとおり大幅な値上げにならないよう配慮すること、以上の5項目を基準としている。

13ページをご覧ください。

平成31年度農業体験コース受講料設定についての資料になっている。

まず、1の表では、参考として、平成30年度の講師謝礼金と受講者数から、コース単位で受講料収入が講師料の80%程度となるよう算出した受講料である。この受講料は他の要件を顧みず、需給バランスの均衡を第一に考えた場合の適正価格ということができ、農業体験コースについては9,100円となっている。

次に2の表をご覧ください。農業体験コースの平成30年度の受講料は表の上段のとおり7,000円となっており、農業体験コース講師謝礼合計額40万円の61.3%しか賄えていない現況である。そこで、平成31年度の受講料については、下段の案のとおり提案する。案では農業体験コースの受講料は8,000円に設定しており、平成30年度と比較すると、1,000円、14.3%の増となっている。

農業体験コース以外の受講料については、講師謝礼や定員が明らかになるのが、1月末

であるため、次回の運営委員会の議題とし、今委員会では農業体験コースの受講料についてご審議いただきたい。

○委員長

今の説明について、ご意見・質問はあるか。

○委員

農業体験コースは定員をみたしているのか。

○事務局

定員を若干下回っている。

○委員長

他に意見や質問はあるか。受講料は事務局案のとおりでよいか。

○委員

実情を鑑みるとさらに値上げしてもよいかと思う。

○委員長

さらに値上げしてもよいのではとのご意見もあるが、他の意見がある方はいるか。事務局案でよいか。他に意見がないようなので、事務局案で決定したいと思うがよいか。

○委員

よい。

## (5) その他

○委員長

事務局から何かあるか。

○事務局

今年度もう一度運営委員会を開催する予定である。日程については後日連絡する。

○委員長

その他に質問や意見はあるか。

○委員

健康生きがいきづくりコースなどで取り入れている体操を、卒業式等で行うと一体感の醸成につながるのではないか。盛人大学体操といったものを検討してもよいのではないか。

○事務局

検討していきたい。

○委員

防災についても、ボランティア入門コースで実施しているものを、各コースで少しでも共有するといった取り組みでもよいのではないか。

○委員長

消防局や防災課に依頼し、各コースで防災に関する講座を行うことも可能ではないかと考える。

○委員

災害時の被害の多寡は地域社会の繋がりがあるかどうかで大きく変わってくることを東日本大震災等の災害で経験してきている。盛人大学事業で防災を取り入れることは、地域とのつながりをつくるという意味合いでも大きな役割を担えらると思うので、検討してほしい。

○事務局

検討していきたい。

○委員

FMかわぐちは東日本大震災の経験から地域コミュニティの形成にはFM放送が有効と考えられて作られた経緯がある。FMかわぐちを利用して受講者の増加や地域のコミュニティ形成に役立てたらよいと思う。

○事務局

検討する。

○委員長

その他に質問や意見はあるか。ない場合は、これで議長の任を降り、進行を事務局に

戻す。

(6)閉会 (11時00分)

○事務局

これをもって、第1回盛人大学運営委員会を終了する。

会議の内容については、以上のとおりです。

平成31年1月25日

盛人大学運営委員会委員長

(沢田委員長署名)

---

盛人大学運営委員会委員

(中村勝文委員署名)

---